

○美しい小田川の水を守るために—— 合併浄化槽への転換と、適正管理のお願い

内子町では単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進しています。

単独処理浄化槽は生活雑排水の処理ができないため、河川などの汚染の原因になってしまいます。合併処理浄化槽に転換することで処理が可能になり、水質の改善につながります。

《合併処理浄化槽設置の補助金》

内子町は合併処理浄化槽の設置者に対して補助金を交付しますので、ぜひご活用ください。

- 補助限度額 5人槽の場合
▽新築 33万2000円
▽転換 40万円

※利用を検討する場合は、一度お問い合わせください。

《浄化槽の適正な維持管理》

浄化槽は微生物の働きで汚水を浄化しています。浄化槽内の清掃や点検、検査などが必要です。詳しくは内子町のホームページをご覧ください。

ホームページは
こちらから▼



【問い合わせ】

建設デザイン課 上下水道対策班
☎0893(44)6158

○一部の手続きの印鑑が不要に—— 申請書や請求の押印を見直します

内子町役場では押印の見直しを行い、4月から申請書や請求書など、一部の書類への押印義務を廃止します。

印鑑がなくてもできる手続きは増えますが、なりすましを防止するために運転免許証やマイナンバーカードで本人確認をす

る場合があります。

押印や本人確認が必要かどうかについては手続きにより異なります。詳しくは各手続きの担当窓口にご確認ください。

【問い合わせ】

総務課 文書・情報係
☎0893(44)6150

○張り・凝り・しびれがすっきり—— 町内の施設は補助券を利用しよう

町内で利用できる、はり・きゅう・あん摩などの補助券を交付します。指定施設者に提出し、差額分をお支払いください。

- 対象年齢／補助の内容
▽40～64歳／1回 700円
▽65歳以上／1回 1000円
※年度内で1人4枚まで。
- 申請方法 印鑑を持参し、保健福祉課・内子分庁・小田支所のいずれかで申請
- 申請受付 3月22日(火)～
- 町内の指定施設者(敬称略)
(内子地区) 山田明／門田浩／

《新たに町内で開院した人へ》

補助券を利用できるようにするには、施設者が内子町の指定を受ける必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。

☐https://www.town.uchikoheim.jp/soshiki/kourei.html

【問い合わせ】

保健福祉課 高齢者福祉係
☎0893(44)6154

○市民農園でコロナ禍のストレス軽減

農作業の未経験者、グループでの利用也大歓迎です。自然に囲まれて心も癒されます。

- 《エコジョーファーム七反市民農園》募集区画 16区画(一人2区画まで)
- 面積 1区画70㎡
- 年間利用料 4000円
- 《五十崎市民農園》募集区画 2区画
- 面積 1区画50㎡

●年間利用料 3000円

《共通事項》

●申込方法 利用者は申し込み順に決定します。電話でお申し込みください。

※栽培に関することも気軽にお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】

農林振興課 農村支援センター(内子分庁内)
☎0893(44)2199



未就園児
親子対象

子育て支援クラブの/ 会員を募集中です



五十崎児童館きらり

☎0893(44)2001

《親子クラブ「うさぎ・ひよこ」》

●日時 第2・4木曜日 午前10時～11時

●対象 未就園児とその保護者

※日にちが変更になるときもあります。

《なかよしママクラブ》

●日時 第1金曜日 午前10時～11時

●対象 子育て中の保護者

内子児童館

☎0893(44)3101

《遊びの広場「にっこにこ」》

●日時 第1・3水曜日・木曜日

午前10時～11時

※8月は休み。時間は内容により変更があります。

●場所 内子児童館

●対象 0歳～3歳

●内容 親子のふれあい遊び、子育ての相談他

※登録不要。自由に遊びに来てください。

内子町子育て支援センター

☎0893(44)6355

《親子あそび「きのこっこ」》

●日時 第2・4水曜日 午前10時～11時

●対象 未就園児とその保護者

●場所 小田保健センター

《乳幼児学級》

●日時 第2月曜日 午前10時～11時

●対象 未就園児とその保護者(20組程度)

●場所 内子町子育て支援センター

●申込期間 4月4日(月)～

ねんきんQ&A

手続きはお済みですか? 「年金生活者支援給付金」

令和元年10月から支給が始まった「年金生活者支援給付金」について、よくある質問を紹介します。この制度では所得額などが一定額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に支援金を上乗せして支給しています。

Q: 支給対象はどのような人ですか

A: 「老齢基礎年金」「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受給している人で、定められた要件を満たす場合に支給されます。各年金で要件が異なるので、詳しくは「給付金専用ダイヤル」にお問い合わせください。

○給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル)

☎0570(05)4092

Q: 請求はどのような流れになりますか

A: 日本年金機構が所得情報を確認し、年金生活者支援給付金の支給要件を満たしている人に「給付金請求書」を郵送します。届いたら必要事

項を記入してポストに投函してください。

Q: 申請は毎年必要ですか

A: 既に支給されている人が引き続き支給要件を満たす場合には、翌年以降の手続きは原則不要です。

Q: 給付金はずっと受け取れますか

A: 所得情報により支給要件を満たさなくなったことが確認できた場合には「不該当通知書」が届き、支給が止まります。翌年以降支給要件を満たした場合は、再度受け取ることができるようになります。給付金請求書が届きましたら手続きしてください。

【問い合わせ】

○松山西年金事務所

☎089(925)5105

○住民課 国民年金係

☎0893(44)6152

軽自動車税種別割の納付は5月31日までに

軽自動車税の納付

●軽自動車税種別割

4月1日現在の登録名義人に、その年度分が課税されます。納税通知書を5月上旬に送付するので、5月31日(火)までに納付してください。

●軽自動車税環境性割

軽自動車を取得したときに納めます。

軽自動車税の税率について

軽自動車税種別割の税率は、最初の新規検査を受けた月(初度検査年月)によって変わります。その月から13年以上経過した車両には重課税率が適用されます。令和4年度は初度検査年月が平成21年3月以前の車両が対象です。初度検査年月は車検証で確認してください。

令和3年4月から5年3月までに購入した燃費性能が優れた軽自動車は、グリーン化特例が適用されます。各車種の詳しい税率などは内子町のホームページをご覧ください。

http://www.town.uchiko.ehime.jp

廃車などの手続きは速やかに

車両を保有・使用しなくなった場合は、速やかに手続きをしてください。所有者や住所が変わった場合も手続きが必要です。車種により手続きの場所が違いますので、ご確認ください。

《手続きの場所》

●軽自動車・軽三輪

軽自動車検査協会愛媛事務所

☎050(3816)3124

●軽二輪・自動二輪

愛媛運輸支局

☎050(5540)2076

●原動機付自転車・小型特殊自動車

内子町役場税務課、内子分庁、小田支所

【問い合わせ】

税務課 軽自動車税係

☎0893(44)6153



こちらの二次元バーコードからもアクセスできます。

自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免制度

障がい者手帳を有する人が要件を満たす場合は、4月1日現在に所有する普通自動車または軽自動車のどちらか1台分の減免を受けられます。

《普通自動車》

●申請期間 4月1日(金)～5月24日(火)

●申請場所 南予地方局税務課、八幡浜支局税務室

【問い合わせ】

保健福祉課 障がい者福祉係

☎0893(44)6154

《軽自動車》

●申請期限 5月31日(火)

●申請場所 内子町役場税務課、内子分庁、小田支所

【問い合わせ】

税務課 軽自動車税係

☎0893(44)6153

●減免の対象となる障がいの基準

手帳の種類	障がいの内容	障がいの程度	
		本人が運転	生計同一者が運転
身体障がい者	視覚	1～4級	
	聴覚	2～3級	
	平衡機能	3級	
	音声機能	3級(咽頭摘出者のみ)	
	上肢	1～2級	
	下肢	1～6級	1～3級
	体幹	1～5級	1～3級
	脳原生	1～2級	
	運動機能	1～6級	1～3級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	1～3級	
療育	知的	程度「A」	
	精神	1級	



3月16日から町のホームページが変わります

内子町の公式ホームページが新しくなります。全体のデザインや内容などを見直し、情報が探しやすく、見やすくなるよう工夫しました。公開日は3月16日(水)午前10時の予定です。

皆さんの暮らしに関する情報や、行政情報、移住・定住情報など、さまざまな情報を随時更新しています。広報紙では伝えきれない詳しい内容や、新型コロナ関連などの最新情報がすぐに確認できますので、ぜひご利用ください。

※公開開始直後はアクセス数の増加でつながりにくくなる場合があります。

《新しいホームページの特徴》

●3つの機能を導入

新しい機能として、子育てに関する情報を発信する「子育てサイト」と、手続きの仕方を調べられる「申請・手続きナビ」、広報紙と連動する「ページID機能」の3つを導入しました。詳しい

使い方は『広報うちこ』4月号で紹介します。

●内子町独自のデザインに――

デザインやイラストを制作したのは、内子町内でデザイナーとして活動する大江しおんさんです。内子町の自然や町並みの風景を取り入れつつ、町の人の優しさが伝わる温かなデザインになりました。



【問い合わせ】

総務課 政策調整班

☎0893(44)6151

募集

交通災害共済に
加入しませんか

交通事故でけがをして、病院にかかった場合に、見舞金を支払われます。

●掛け金 大人700円／子ども(平成19年4月2日以降生まれ)300円

●見舞金の支払額

等級	災害の程度	支払額
1	死亡	100万円
2	治療実日数が200日以上	15万円
3	同100日以上 200日未満	12万円
4	同70日以上 100日未満	10万円
5	同50日以上 70日未満	8万円
6	同30日以上 50日未満	6万円
7	同16日以上 30日未満	3万円
8	同7日以上 16日未満	2万円

※交通事故証明書がない場合の支払額は2分の1となります。
●申込方法 3月中に区の代表者を通じて加入申込書を配布します。掛け金を添えて申込書を区に提出してください。

※3月31日までに町外へ転出する人は加入できません。

【問い合わせ】

総務課 危機管理班
☎0893(44)6150

初心者でも楽しく学べる
「うちこ福祉館講座」

●各講座共通

▽受講資格 町内在住の人(①は50歳以上の人／②は町内の小学校に通う児童)

▽申込方法 うちこ福祉館にある申込書でお申し込みください。(申込多数の場合は抽選)

▽申込期限 3月25日(金)(①のみ3月11日(金))

①健康体操・楽々フィットネス
▽日時(各コース1時間)

①木曜日の午前9時30分～

②金曜日の午前9時30分～

※参加はいずれか1コースのみ。

※①②は椅子を使った運動、③は立つて行う運動です。

▽指導 智葉ひとみさん

▽受講料(年額) 3000円+

保険料(65歳以上1200円／

64歳以下1850円)

※別途ボール代が必要。

※受講料などは一括払い。返金は

できません。

▽定員 ①40人②15人③25人

②小学生習字教室

▽日時 土曜日の午後1時～4時

▽指導 生口天籟さん

▽受講料(月額) 1人800円

(家庭から2人の場合は500

円、3人は400円)

▽定員 各学年10人程度

※新規・保護者説明会

4月2日(土)午後1時～

③生花教室

▽日時 第2、4水曜日の午後6

時30分～9時30分

▽指導 土居美代子さん

▽受講料(月額) 2100円

▽定員 16人

④押花教室

▽日時 第3月曜日の午後1時

30分～3時

▽指導 西淵和美さん

▽受講料 実費(材料費)

▽定員 若干名

⑤茶道教室

▽日時 第1、3水曜日の午後

6時～9時

▽指導 土居美代子さん

▽受講料(月額) 500円

▽定員 10人

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893(44)3410

はらっぱ基金を活用して
美しい小田川を守ろう

「内子町いかざき小田川はらっぱ基金活用事業」の活用団体を募集します。小田川流域についての学習会や保全活動などに対する助成事業です。

●申込期限 4月8日(金)

※対象や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】

建設デザイン課 管理係

☎0893(44)6157

中学生の考えを募集
「水の作文コンクール」

子どもたちに水に対する関心を高めてもらうために、作文コンクールを実施します。優秀作品は知事賞を贈呈し、国が実施する同コンクールへ推薦します。

●応募期限 5月10日(火)

●対象 愛媛県内の中学生

詳しくは県のホームページをご覧ください▼



【問い合わせ】

愛媛県河川課

☎089(912)2680

お知らせ

後期高齢者窓口負担
質問があればお電話を

後期高齢者の医療費窓口負担の見直しにより、令和4年10月1日から2割負担の枠が新設されます。この制度改正について、国が質問を受け付けるコールセンターを開設しているのでお知らせします。

《後期高齢者窓口負担割合コールセンター》

●受付日時 月～土曜日、午前9時～午後6時(日曜・祝日は休業)

知つとけば落ち着ける
正しい119番通報

隊員が少しでも早く出動するためには、通報者の正確な情報が必要です。しかし非常事態に冷静に通報できる人は多くありません。落ち着いて通報するために、正しい方法を知り、イメージしておくことが大切です。119番通報すると通信指令員が「火事ですか? 救急です

●開設期間 3月31日(木)まで
☎0120(002)719

【問い合わせ】

住民課 後期高齢者医療係

☎0893(44)6152

うちこ福祉館の行事案内

《うちこ人権映画祭》

●作品名 『カランコエの花』

●内容 LGBTの授業をきっかけに起こる生徒たちの心の葛藤や行動を描いた短編映画

●上映日 3月14日(月)

●上映時間(約40分)／対象

自転車事故を防ぐために

自転車で交通事故に遭わないために「自分の身は自分で守る」という意識で、次のことを実践してください。

▽ヘルメットを確実にかぶる

▽交差点では必ず一時停止をして、左右の安全を確認する

▽必ず道路の左側を通行する

▽車道を通行する。やむを得ず歩道を走行するときは、歩行者に気を付けて運転する

▽暗くなったらライトを点灯

【問い合わせ】

大洲警察署

☎0893(25)1111

●参加費 無料
【問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893(44)3410

《わいわい喫茶》

●日時 4月4日(月)

午後1時～4時30分

●場所 うちこ福祉館

※入場無料ですが、事前にお申し込みください。

①午後2時～／内子中の生徒が来場するため、一般は10人程度
②午後7時～／一般50人

●場所 うちこ福祉館
※入場無料ですが、事前にお申し込みください。